

< 議員生活 >

「議員というのはどんな仕事をしているのですか？」と尋ねられることがよくあるが、「これが議員の仕事！」といった決定版なんかない。私流にあえて言えば、議会での議員としての活動 市民生活(福祉・教育・医療・建築・環境問題など)何でも相談 日本共産党議員としての宣伝・説得、選挙応援などの活動 議員個人としての学習、研究会などへの参加 ということになるだろうか。

議会での質問

市会の場合、約1ヶ月間の議会は2月予算議会と9月の事業決算議会が11月の一般会計決算議会の年2回で、通常は月2回程度の所属委員会が開かれる。この委員会での質問は慎重に準備し、事前の調査や当局に対する聞き取りなどにかかなりの努力を必要とする。また2月、5月(臨時)、9月、11月の議会では本会議質問(テレビ中継)の時間があり、その順番にあたると、テーマの選択から原稿下書き、集団検討による最終原稿確定まで1ヶ月以上もかかりきりとなる。

「法律や前例は、国や他都市の制度ははどうなっているか」「日本共産党の政策は、住民の利益になるかどうか」といった政策上のチェックとともに、何よりも「現場に足を運び実情を正確につかむ」努力なくしては迫力のある質問はできない。

新聞を読むこと

それでは委員会も本会議もない日は市役所(議員団室)に行かなくてもいいようなものであるがそうもいかない。私は議員団会議や担当の委員会の打ち合わせや当局への聞き取りなど以外の読書など調べ物は自宅に帰ってじっくりと時間をかける方が性にあっていった。

私は自宅では京都、日経、赤旗を取っていたが朝日、毎日、読売、産経、日刊工業、日経流通などの日刊紙、大阪民主新報や兵庫民報、教育新聞、福祉新聞などの週間紙、その他の月刊誌(月間介護保険、全国新聞記事切り抜き集等々)は議員団室に行かなければ読むことができない。したがってほぼ毎日できる限り市役所に出かけるようにしていた。出張や視察、年末年始など数日市役

所を離れると、新聞がたまって読みきることは大変であったが欠かすことはなかった。

この新聞を読むことには私はこだわりを持っている。中曽根内閣当時の第2臨調(臨時行政調査会:土光会長)で会長代理をつとめたのが伊藤忠商事の瀬島龍三氏であったが、彼は元関東軍作戦参謀で終戦時、ソ連に抑留された日本軍兵士たちの運命に重大なかわりをもつ人物とされている。(保坂正康著:「瀬島龍三参謀の昭和史」)

彼の著書「祖国再生」や「幾山川」も読んだが、「日本の証言」では(1991年1月の)「アメリカの湾岸戦争の開戦をピタリと予測し、当時海部総理のアジア訪問を思いとどませた」ことを語っている。瀬島氏は「95%の情報は新聞を読んでおれば判断できる」という。

「京都という政治・学問の風土においては市会議員もそれなりの力量が求められている。一人くらいそんな議員がいてもいい」というのが私がすべての新聞にこだわっている理由である。「インターネットでほとんどのニュースや調べたいことはわかる」と言う人もいるがそれは違う。第一、新聞でなければ学者・文化人などの(政治家も)署名記事や著作権のある解説記事、論文などは読むことができない。また日曜日の書評欄(すべての新聞が見開き2面)は出版される新刊本の判断の土台となる。(その他日経新聞の「私の履歴書」なども必読)

地域での日常

日本共産党の場合、行政区に生活相談事務所が設置されており、所長がいる。この事務所と連絡を取りながら、福祉・医療の相談者と区役所に行ったり、市役所本庁でなければ対応できない問題では議員団室に来てもらって相談にのることもある。大文字山ゴルフ場計画や吉田山乱開発をはじめ、大きな住民運動で成果をあげたことも思いおこされるが、いつも期待どおりの結果に終わっていただけではない。いまだに問題解決のめどが立っていない課題もあるが、哲学の道の観光客用トイレ設置などは前任者の他谷議員の当時からいまだ30数年経過しても実現できないでいる。

